

第 1 回 第 三 者 評 価 委 員 会 会 議 録

1 日時等について

開 催 日	令和4年7月1日(金)
場 所	第2委員会室
開 会 時 刻	午後2時00分
閉 会 時 刻	午後3時52分
出 席 者	
評 価 委 員 長	尾 木 和 英
評 価 委 員	佐 藤 晴 雄
評 価 委 員	田 口 武 司
教 育 長	加 藤 裕 之
教育委員会事務局次長	宮 本 知 幸
教育委員会事務局参事 (庶務課長事務取扱)	須 藤 浩 司
学 務 課 長	西 村 克 己
指 導 室 長	加 藤 康 弘
すみだ教育研究所長	宮 本 佳 代 子
地域教育支援課長	堀 啓 一
ひきふね図書館長	有 澤 恵 美 子
関係団体等からの出席者	
小 学 校 長 会 代 表 (第一寺島小学校長)	森 村 聡 彦
中 学 校 長 会 代 表 (吾孺第二中学校長)	駒 田 る み 子
小学校PTA協議会代表 (柳島小学校PTA会長)	末 富 裕 二
中学校PTA連合会代表 (吾孺第二中学校PTA会長)	泉 和 典

2 議題

- (1) 委嘱状の交付について
- (2) 委員長互選について
- (3) 令和4年度第三者評価委員会の進行等について
- (4) 教育委員会の活動状況の点検・評価について
- (5) 重点審議対象事業の点検・評価について
- (6) 事業評価(すみだ教育指針「目標1」)について

3 会議の概要

庶務課長 定刻になりましたので、ただいまから令和4年度第1回墨田区教育委員会第三者評価委員会を開会いたします。本日はお忙しい中ご出席いただき、ありがとうございます。はじめに、本委員会の開会に当たり、加藤教育長からご挨拶をお願いします。

教育長 こんにちは。お暑い中お集まりいただき、ありがとうございます。この第三者評価委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき実施されるものです。墨田区の教育行政推進のため、皆様のご意見をお聞きする大変貴重な機会となりますので、忌憚のないご意見をお願いいたします。

庶務課長 続きまして、「委嘱状の交付」ですが、評価委員の皆様への、机上交付とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。それでは、評価委員の皆様から、簡単に自己紹介をお願いいたします。

尾木委員 尾木でございます。昨年度に引き続き、どうぞよろしく願いいたします。

佐藤委員 日本大学の佐藤と申します。よろしく願いいたします。

田口委員 墨田区青少年育成委員会連絡協議会の田口と申します。よろしく願いします。

庶務課長 次に、本委員会の委員長の選任についてですが、互選によって決めていただきたいと思います。事務局としましては、評価委員の皆様のご賛同をいただけるのであれば、昨年度と同様に、尾木委員に委員長をお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

(異議がないため、尾木評価委員を委員長に選出し、席札を委員長名に変える。)

庶務課長 次に、教育委員会事務局の幹部職員を紹介いたします。

(幹部職員を紹介する。)

庶務課長 次に、オブザーバーとして、校長会及びPTA代表の方にご出席いただいて

おりますので、ご紹介いたします。

(オブザーバーを紹介する。)

庶務課長 ここで、大変申し訳ございませんが、教育長は公務の都合により退席させていただきます。

(教育長が退席する。)

庶務課長 それでは、今後の進行につきましては、尾木委員長にお願いしたいと思えます。

尾木委員長 今後の墨田区の教育行政に役立つ議事となるよう努力したいと思いますので、改めまして、よろしくをお願いいたします。それでは、次第に沿って議事を進めます。初めに、議事(1)「令和4年度第三者評価委員会の進行等について」、資料1に記載のとおり進めていきたいと思えますが、よろしいでしょうか。

(質疑なし)

尾木委員長 次に、議事(2)「教育委員会の活動状況の点検・評価について」、事務局から説明をお願いします。

(「教育委員会の活動状況の点検・評価について」、庶務課長が資料のとおり説明する。)

尾木委員長 ただいまの説明について、何かご質問、ご意見等はございますか。

(質疑なし)

尾木委員長 次に、議事(3)「重点審議対象事業の点検・評価について」、事務局から説明をお願いします。

(「重点審議対象事業の点検・評価について」、指導室長、庶務課長、すみだ教育研究所長が資料のとおり説明する。)

尾木委員長 ただいまの説明について、何かご質問、ご意見等はございますか。

田口委員 資料3の1ページの「1『すみだGIGAスクール構想』授業改善ロードマップの作成と配布」について、「地域や保護者に対して啓発を図る必要がある。」ということが課題とされていますが、地域や保護者から、すみだGIGAスクール構想に対して、どういう意見、課題提起があったのか、主なものを教えてください。

指導室長 新型コロナウイルス感染症の影響で、地域や保護者への学校公開は、昨年度まで実施できませんでした。今年度になって、少しずつ実施しているところなので、まだ具体的な報告は聞いていない状況です。

田口委員 次に、教員に対する研修の必要性についても書いてありますが、教員から、

この構想に関する意見が寄せられていれば、主なものを教えてください。

指導室長 今年度に入り、授業を見に行くと、主に授業で使う「ロイロノート」については、ほとんどの教員は使いこなしています。今後は、「授業のどの場面で効果的に使うかを考えていきたい。」といった声を聞いています。

中学校長会代表 地域や保護者からの意見についてですが、学校公開は少しずつ再開し始めていますので、タブレット端末を活用した授業は、見ていただいています。また、子どもたちがタブレット端末を家庭に持ち帰りますので、宿題に取り組んでいる様子、教員とコメントなどをやり取りしている様子は、ある程度把握していただいています。

また、研修については、生活指導的な話になりますが、子どもたちに向けた情報モラル教育を実施しています。保護者に対しても、「大人だから分かっているだろう。」ということではなく、様々な危険性があるということを、周知していく必要があると思っています。教員に関しては、若い教員だけでなく、随分と浸透しているという印象を持っています。

田口委員 資料3の3ページに「7 オンライン授業の環境整備」や、「8 学校現場におけるICT活用支援の拡充」とありますが、児童・生徒がタブレット端末を家庭に忘れた場合、どのような対応をしているのか、教えてください。

小学校長会代表 各学校に予備のタブレット端末がありますので、それを貸し出して授業に参加させています。

中学校長会代表 中学校も同じですが、教員が自分のタブレット端末を貸すとか、あるいはノートで対応するという場面もあります。

庶務課長 忘れる場合だけでなく、故障もあり得ることなので、それも見込んで、各学校に予備機を配備しています。タブレット端末は、教育委員会で一括管理しています。

尾木委員長 GIGAスクール構想は全国的に進められています。私は、いろいろな学校で学校評議員の仕事をしていますが、どの学校でも、話題の中心はGIGAスクール構想に関連するものが多いという印象があります。

GIGAスクール構想には3つの側面があります。第1の側面は、子どもの学びをどう変えていくのか、どう充実させていくかという側面です。

第2の側面は、少なくとも教員は、大学でICTに関する指導法を学んでいませんから、教員側が、GIGAスクール構想に基づく教育の推進にどう関わっていくか戸惑いを持っています。そこをどう克服していくかという側面があります。

そして、第3の側面は、児童・生徒がタブレット端末を一人1台持っていて、家庭に

持ち帰り様々な活用をしているという側面です。

その3つの側面から見て、墨田区では、GIGAスクール構想を着実に推進しているという感想を持ちました。

ただ、墨田区に限ったことではなく、子どもの学びという側面から言うと、授業を参観して感じることは、子どもたちが今、身に付けている力に、少しゆがみが出ているのではないかと、というのが私の若干の危惧、心配であります。

例えば、これは子どもに限らず、大人もそうですが、スマートフォンやパソコンを日常的に使います。その結果、文字を書かなくなってきました。例えば文章や手紙を書くときも、パソコンでは、ある文脈を入力すると、次の文脈の候補が複数表示されて、それを選ぶことができます。ひらがなを入力すると、漢字は機械が勝手に表示します。私は、漢字を覚えたり、語句の活用を身に付けたり、文章を的確に表現するためには、しっかりと自分で書いて、かなり時間をかけないと身に付かないのではないだろうかと考えています。今の子どもたちが、そういう点で若干の課題を抱えつつあるのではないかと、というのが私の危惧です。

今の墨田区で学んでいる小・中学校の子どもたちが、やがて墨田区を支えるようになるのは20年、30年後です。その頃の社会を生き抜くために役に立つ、今の子どもたちを支える学力という点から、GIGAスクール構想を捉えることが必要ではないだろうかと思います。

学習指導要領で、個別最適な学び、協働的な学び、深い学びという言葉で表現している部分と、GIGAスクール構想の関わりを、しっかりと押さえつつ指導することが大事だと思います。そのことが、先生方の指導力にも関係していて、その関わりをしっかりと押さえた上で指導しないと、45分から50分の授業時間が、手際良く進んでいても、単なるIT機器の操作の授業になってしまったり、基本の部分がやや手薄になってしまうことが、私が見た研究授業ではやや感じられたことがあったので、ご配慮いただきたいと思います。

尾木委員長 次に、議事(4)「事業評価(すみだ教育指針「目標1」)について」、事務局から説明をお願いします。

庶務課長 それでは、資料4「教育委員会の施策・事業における内部点検・評価結果」をご覧ください。本資料が「事業評価」の資料となります。まず、1ページ目が、「すみだ教育指針」の位置付け等の体系図となります。次に、2ページから4ページまでが「目次」となっていて、「すみだ教育指針」の施策体系ごとに、点検・評価事業名や所

管課等を記載しています。本日は、5ページから14ページまでの「目標1」に記載している施策・事業が対象となります。なお、15ページから44ページまでの、「目標2」から「目標5」に記載している施策・事業については、次回、第2回目の会議にて、審議・評価していただく予定です。それでは、5ページをご覧ください。令和3年度の点検・評価事業に関する内部評価表となります。表の構成といたしましては、左ページに、「令和3年度の事業の実施状況」及び「その成果」、右ページには、「課題」と「令和4年度以降の取組」を記載しています。また、昨年度に評価委員の皆様からご意見等を頂戴した事業につきましては、枠囲みで記載しておりますので、審議の参考にしていただければと思います。説明は、以上です。

尾木委員長 それでは、目標1の事業について、資料の順に、項番1から7まで、所管課から説明をお願いします。

(次の事業について、主管課長が説明する。)

目標1 生きる力の基礎となる確かな学力の定着を目指します

取組の方向1 確かな学力の定着と向上

主要施策1 基礎・基本の定着

1(事業1) 学力向上「新すみだプラン」推進事業

2(事業2) 授業改善プラン推進事業

主要施策2 学習意欲の向上

3(事業1) 「学習意欲の向上」に関する共同研究

主要施策3 発展的学習の展開

4(事業1) 習熟度別指導

主要施策4 教員の資質・能力の向上

5(事業1) 教職員研修事業

6(事業2) 特力ある学校づくり等研究推進補助事業

7(事業3) 総合教育センターの整備

尾木委員長 ただいまの説明について、何かご質問等はございますか。PTAを代表して出席されているお二人は、墨田区の学力向上の取組、その成果等について、どのような感想をお持ちでしょうか。

小学校PTA協議会代表 先生方は、非常に熱心に授業に取り組んでいただいて、実際に成果が数字で表れているということで、加藤教育長もいろいろな席で発言する際に、墨田区の成果を説明しているのでも、親にも部分的には伝わってきていると思いますが、

親の1人として、あるいは他の親と話をする中で、ここ数年で、私立中学の受験を取り巻く環境が変わってきて、昔は、一部の勉強熱心な、意識の高い親の子が受験していたというイメージがありますが、今は普通の子が進学塾に通い始めているという感じもあり、その効果が出ている部分もあると思います。

一方で、D・E層という、私も詳しくは分かりませんが、学力のレベルが低い子も、底上げされているということで、学校の努力も非常に大きいのかなと感じているところです。

違和感を持ったのは、「すみだ教育指針」の18ページ、「(事業1)学力向上「新すみだプラン」推進事業」で、小学校6年生と中学校3年生のD・E層の底上げを成果指標にして、目標値を決めていますが、これについて、今回の資料4の5ページに、目標に対する到達値が数字として出ているのですが、その説明が少し不足していると感じています。

小学校6年生と中学校3年生で合わせて9科目ありますが、最初に決めた目標値に、5科目が達していません。ただ、私はよく分からないのですが、目標の設定も、すごく高く設定しているような印象があるので、設定した当時の数値から見ると、9科目中8科目が改善されています。それはすばらしいことなので、そういうところをちゃんと評価して、資料にしたらいいいという印象を持ちました。その辺の見識があれば教えてください。

すみだ教育研究所長 D・E層も、かなり改善されていると思います。「すみだ教育指針」は、平成29年3月に策定しました。実際には平成28年度に策定作業をしたもので、年数は経過しています。D・E層は、改善してはいるのですが、D・E層が全くいなくなるということはないと思っています。D・E層を分析するに当たっては、教科ごとの得意・不得意や、その児童・生徒の特性もあります。現場の先生方が、児童・生徒の状況を把握して、どういう手立てをすればいいのかを、計画立てて対応していただくことで、結果が上がってきていると思います。資料4の記載は、もう少し分かりやすいように、具体的に記載するような工夫をします。

小学校PTA協議会代表 小学校6年生の算数は、約21%改善されています。これはすごいことだと思います。算数は、習熟度別にクラスを分けて授業をしている成果が出ていると思いますので、そういうところはしっかりとアピールしたらいいいと思います。

中学校PTA連合会代表 中学校もD・E層が少なくなり、改善されてきている感じもあります。先生方の努力も一つですし、算数、理科に関しては、英語も取り入れて、中

学校に必要なところを、小学校のうちに少人数でやってくれているのが、大きな要因だと感じています。

また、墨田区の保護者の教育にかける思いも変わりつつあって、教育に熱心な方が増えてきていると思います。先生方の力が一番ですが、進学塾などの補助的要素、学校以外のところでも、勉強をこつこつやっているという印象が強いです。

尾木委員長 資料4の5ページの「1 学力向上「新すみだプラン」推進事業」の「成果」の欄に、「「学力向上新3か年計画」の短期目標の達成状況（令和3年度）」の「イ 「全国学力・学習状況調査」における全国平均正答率との差」で、小学校6年生で国語が+5.3、算数+4.8、中学校3年生で国語+1.4、数学+0.8とあるのは、非常に大きな成果だと思います。佐藤委員は、広い地域で活動し、いろいろな情報をお持ちですが、この学力向上に関する取組の成果について、どのような感想をお持ちですか。

佐藤委員 ご説明いただいた内容、PTA会長の話、正答率から見ると、学力は向上しているということが、十分読み取れます。

ただ、話が少し逸れるかもしれませんが、「学力」という言葉には、二つの意味があります。一つは、「アチーブメント」、「達成」や「学んだ結果」という意味で、もう一つは、「学ぶための力」です。この資料の「成果」の数字は、学んだ結果ですよ。一方の、学ぶ能力、資質、意欲など、「学ぶための力」は、測定することが難しく、必ずしも数字に表れない部分なので、「学ぶための力」がどうなったのかについては、東京未来大学との共同研究で見出そうと計画していると思います。数字に表れない「学ぶための力」も、何らかの形で表せるような取組を期待したいと思います。

すみだ教育研究所長 毎年区が実施している学習状況調査では、3つの観点から子どもたちの力を調査しています。まず「知識、技能」、次に「思考力、判断力、表現力」、最後に、「主体的に学習に取り組む態度」、以上の3観点です。

先ほど、尾木委員長から、墨田区の学力がかなり伸びているのではないかという言葉をいただきました。全国統一で行われている学力調査の結果について、新聞報道によると全国で一番学力が高いと言われている秋田県と比較して、墨田区は、小学校6年生の国語の点数は1点差です。小学校の算数については、東京都が全国平均で一番得点が高く、その東京都の得点と比較して、墨田区は東京都よりも高い状況です。中学校に関しても、国語、数学ともに上位に入っています。

尾木委員長 佐藤委員から、学力という言葉の持つ二つの側面についての話があり、「学ぶための力」という側面を見落とさないように、との貴重な発言がありました。教

育の世界には、難しい言葉がいくつかありますが、その中で最も難しい言葉は、学力という言葉です。専門家が10人集まると、10人全員が違うことを言うぐらい、学力という言葉について議論すると白熱するという、難しい側面を持っています。そのことを前提に、佐藤委員の発言があったと思います。

昨年度のこの委員会で、タブレット端末の活用について、「児童・生徒の学習意欲を高める工夫も必要である。」という意見があったと、資料4の5ページに記載されています。先ほど私は、学校の先生方の指導力に関連して、タブレット端末を使って子どもたちの学ぶ意欲や学び方に働きかけていく指導が大事だという話をしました。墨田区の話ではなく、他区の話ですが、私が最近見た研究授業では、そのような指導や試みは、あまり見かけないような気がしました。校長先生にお聞きしますが、墨田区の学校では、これらの点に着目して、課題にしていますか。

中学校長会代表 中学校の現場から、2点お話しします。まず、生徒の意欲を引き出すという点については、例えば、黒板をノートに写す、周りから遅れないように書く、自分が書いた意見や導き出した答えを発表するという流れの中で、習熟度が低い生徒にとっては、タブレット端末があることでそれがスムーズにできるという、効果的に活用されている面はあります。昔から、動画を視聴させることで関心を引きつけることはありましたが、タブレット端末ならではの、ということではそう感じています。2点目ですが、佐藤委員から本当に貴重なご指摘をいただきましたが、「学ぶための力」について、墨田区では、「図書館を使った調べる学習コンクール」に参加しています。教科を離れ、自分が調べたい、不思議だなと思ったものを見つけさせ、それを調べるためには、こんな本があるとか、こういう施設に行くといいということを、司書や教員が支援します。そして、自分でいろいろな方法で調査をしたり、アンケートをしたり、インタビューに出かけたり、博物館に行ったりして、疑問を解決していくという取組を、小学校も中学校も行っていきます。

このような、教科の点数にはならないかもしれませんが、本当の意味での勉強、学びを経験させていますが、私はその点がとても大事なことだと思っています。また、図書館も大きく関わってきますので、図書館教育あるいは読書指導ということも、学ぶための力をつけるという点では、とても重要だと考え、取り組んでいるところです。

小学校長会代表 小学校の例ですが、読み書きのうち「書く」ということについては、タブレット端末では「とめ」や「はね」ができないので、1、2年生は、基本的にはプリントと鉛筆を使って学習します。ひらがなから漢字への変換は、自分でできるほうが

望ましいのですが、自分でできない児童も、タブレット端末を使うことで、分からない漢字を使うことができます。子どもたちは意欲的にタブレット端末を使っています。

昔は自宅で音読をしたら、音読カードに保護者が印鑑を押して、次の日に先生に提出していましたが、今はタブレット端末で録音をして、自宅から先生に送信します。翌朝、先生は、音読カードを確認しなくても、タブレット端末を開けば、クラスの30人のうち何人が提出しているかが分かり、それぞれの児童の音読の音声を聞くことができます。児童は自宅で何度も練習をして、一番いい音読の作品を先生に送信します。子どもたちや先生のアイデアは豊富で、私が考えている以上に、今度はこういうことをやってみたい、ほかのクラスでもやろうなど、どんどん活用しています。

墨田区で使用しているタブレット端末は本当に便利で、いろいろなことができます。予算も効果的に使用していると思います。

田口委員 習熟度の話が出ましたが、学校のホームページを見ると、「去年の学力調査と比べると、今年はどの程度上がった」ということが載っていて、それが評価の対象になっています。そうすると、保護者も、自分の子どもが通っている学校はこれだけ学力が上がったんだ、これだけ良くなったんだと、評価の対象にしてしまいます。

先ほどPTA会長も言っていましたが、例えばD・E層は、地域によって差があります。A・B層がかなり多いところと、D・E層が多い、場合によってはC層が結構多いけれど、A・B層は少ないとか、地域よってかなり開きがあります。やはり、地域間格差や学校間格差をなくすことが必要ではないかと感じています。塾の問題については、小学校PTA会長も言っていましたが、私も、D・E層の子どもについては、底上げができないかと考えましたが、なかなか難しいです。塾に通える子どもは、D・E層からA・B層に移行する可能性はあります。ところが、生活環境によっては、塾に通えない子どもも結構います。その子どもたちは、図書館へ行って勉強すればいいのですが、そこまではやらない子どものほうが多いです。以前、ニュースで見たのですが、自治体が無料塾を開いて、子どもたちに学力をつけさせるという取組を取り上げていました。墨田区でも助成金を出して、無料塾をやったほうが良いと考えました。

小学校長会代表 昨年からすみだ教育研究所が、小学校と中学校で「すみだチャレンジ教室」を開催しています。本校は、12名が参加し、算数の40分授業を1日2時間、計9日間実施しました。その12名は塾に通っていない子どもたちで、普段はテキストなどを与えると、「え～」と言うのですが、放課後に残って、3冊ずつテキストをもらったらすごく喜んで、終わらなかった子どもは家でやってきました。その子どもたちは

今、6年生になりましたが、成績が良くなりました。

すみだ教育研究所長 すみだチャレンジ教室では、放課後を活用して、個別に指導が必要な子どもが勉強する時間を設けています。かなり丁寧に指導をしているので、成績が伸びているのではないかと考えています。全校で実施するのは難しいのですが、毎年、どの学校で実施するかを決めて、実施しています。すみだチャレンジ教室のほかにも、有償ボランティアの方を学校に派遣し、学校によっては、放課後補習を実施している学校もあります。派遣したスタッフが、学校の先生と一緒に、一人ずつ丁寧に学習を見るという活動も行っています。

田口委員 墨田区には、大学が2つありますが、その大学生を活用することによって、子どもたちの学力向上を図ることを考えるといいと思います。

すみだ教育研究所長 大学と連携ができないかと考えています。現在は、個人的な活動ですが、近隣の大学生がスクールサポートティーチャーに応募してくれています。また、千葉県にある千葉大学教育学部と連携して、学力向上に資する活動を行っています。

尾木委員長 資料4の8ページまでのところで、発言はありますか。

田口委員 昨年もスクールロイヤーについて質問しました。その際の説明では、現状で十分だということでした。しかし、区内の小学校では、保護者によるクレームで学校が困っていると聞きます。その保護者には、先生が対応しています。若い教員には、かなり負担がかかっていると聞いています。教員の負担を軽くするためにも、弁護士が学校に対して、対応を教えてあげれば、教員が楽になると思います。各学校に弁護士を配置するとなると、経費がかかると考えますので、学校単位ではなく、ブロック単位で法律事務所と委託契約し、何かあったら弁護士に相談をして、その弁護士が保護者対応に立ち会うだけでも、かなりの負担軽減になると思いますが、検討していただけないでしょうか。

指導室長 スクールロイヤーは、法律の専門家に相談できるという制度です。実際に、学校が対応に苦慮する事例はあります。現在は、学校から法律的な相談があった場合は、区長部局の総務部法務課の弁護士が質問に対する回答をして、学校はその回答に基づいて対応できている、と考えています。学校では、教員一人ひとりに任せきりにするというのではなく、学校として、組織的に丁寧に、保護者に対応していると思います。学校の判断で、法律的に確認しなければならないことがあれば、指導室を通して法務課に依頼しています。現段階では、そういった取組が活用できていると考えています。

田口委員 現在の取組で十分だという説明ですが、実態がお分かりになっていないから、

そういう問題が起こったわけです。どこまで解決したのかは分かりませんが、現実の問題が起きてからでは遅いので、問題が起きる前に、それなりの対応を取る必要があると思います。今の取組で十分という説明ですが、保護者との対応について、実態はどのようになったのか、教員や学校は困っていないのか、調査しているのでしょうか。今の状況で十分だと考えているのであれば、いわゆるクレーマーに対する対応について、教員への実態調査をする考えはありませんか。

指導室長 学校が保護者対応等に苦慮した場合、報告がありますので、どのような対応をしているかについては把握しています。学校と保護者の間では、子どもの生活に密着した話をしています。その中で、法的な見解が必要なときに、区の法務課への相談依頼があるということです。スクールロイヤー制度というのは、学校から依頼等があった場合に、弁護士は、見解を文書で回答するのが基本ですので、現場に立ち会うという制度ではありません。教員は、法的な見解で、どのようなことが分からないのかということは、先日、各学校から集約しました。いくつかのカテゴリーに分けられますが、比較的多かったのが著作権に関してです。タブレット端末から、画像などを取り込んで授業するが、著作権についてはどこまで注意する必要があるかなどです。共通点があればまとめて法務課に相談し、学校に回答していきたいと考えています。

尾木委員長 本日は第三者評価委員会ですので、個別の案件がありましたら、指導室等に相談してください。田口委員の発言を、本日の話の中に位置付けるとすると、教員研修の中に、学校の危機管理に関するものをどう組み込んでいくか、クレーム対応に関してどのような体制を整備しているのか、ということになると思います。周知することについては、研修あるいは校長会あたりに位置付けることだと思います。

指導室長 保護者対応で苦慮している事例は増えてきています。今年度も、元教員で指導主事等の経験がある方を講師に迎え、校長研修を行いました。今後も、研修や法務相談の手順などは、繰り返し周知していきたいと思います。

次長 クレーム対応は、かなり大きな問題だと思っています。法的な知識が足りなくて対応できないという場合もあり、その研修も必要だと思います。先日、副校長を対象としたクレーム対応研修を実施しました。どういう対応をするのか、どのように連携を取るのか、そういう点を研修の中で把握する一方、法的な知識も必要となります。貴重な意見をいただきましたので、研修制度のあり方についても、検討していきたいと思っています。

尾木委員長 それでは、資料4の9ページ、「6 特色ある学校づくり等研究推進補助

事業」以降について、何かご質問、ご意見等はございますか。

田口委員 11ページの「9 幼保小中一貫教育推進事業（連携型）」について、例えば、小学校や中学校の授業を、一斉に見学に行くと、単純にぐるっと見学するだけで、もったいないと思います。できれば、教員が都合の良い時間に、お互いに連絡を取り合って、年3回程度授業を見学し、その後、話し合いをするというのはどうでしょうか。また、年1回程度は全体で、幼保小中一貫教育について話し合う機会を設けると、教員同士、お互いの顔を知ることになり、交流が深まることで、連絡調整がしやすくなると思います。一斉の見学ではなくて、都合の良いときに行うという方法に変更はできないでしょうか。次に、「11 小学校英語の教科化への対応」についてですが、英語の教科化によって、中学校英語の教科書に変更はありますか。

尾木委員長 まず、幼保小中一貫教育推進事業について、ご発言をお願いします。

すみだ教育研究所長 少人数で話し合ったり、ゆっくりと授業を見学することは、大変貴重だと思います。授業見学の時期などは、ブロックごとに決めています。全体で話し合う必要がある内容と、少人数で話し合ったほうがいい内容があると思います。各ブロックをお願いしていることは、同じ授業を皆さんで見学した上で、何が足りているとか、何が必要だということをお話し合ってください。各ブロックで、中学校の授業参観、小学校の授業参観の日程を設定して、お互いに見学して、授業力を高める、教科内容を知る、ということをしていると思います。それとは別に、必要に応じて個別に見学に行くという形もあると思うので、ブロックの中で話し合い、有効な形で実施していただきたいと思います。

尾木委員長 P T A会長から、幼保小中一貫事業に関係することがあれば、お聞かせください。

小学校P T A協議会代表 柳島小学校は幼稚園と小学校が同じ敷地にあり、校長先生が園長先生を兼ねています。卒園後にそのまま柳島小学校に入学する子は少なく、それは地域的な問題で、幼稚園の対象範囲が広くて、柳島小学校の通学区域外の園児が多いためだと思います。ただ、せっかく一緒の敷地内にあるので、「いろいろな取組をしたい」と、校長先生も一生懸命にやっています。先月、P T A主催の「ロボットプログラミング体験会」を実施した際に、対象を小学校1、2年生と柳島幼稚園の園児とし、非常に好評でした。子ども同士のコミュニケーションがもう少し取れると、情操教育的にもいいと思います。次の「10 幼児教育の充実」に関わることをお聞きしてもよろしいですか。

尾木委員長 はい。

小学校PTA協議会代表 言葉の使い方が難しいのですが、公立幼稚園の役割が、だいぶ終わりに来ている、そういう認識でいいでしょうか。私立の幼稚園は、お金をかけて、いろいろな取組をして、非常に充実しています。保育園に対するニーズは、非常に高いものがあると思いますが、区立の幼稚園の位置付けについては、どのように捉えているのか、お聞きしたいです。

学務課長 現在は、保育園の定員が充足している一方で、幼稚園に関しては、区立も私立も、定員に対して必ずしも十分な在籍率ではないと聞いています。区立幼稚園については昭和40年代頃から整備し、定員数を区立と私立で補完する関係で存続してきました。私立幼稚園の場合は、経営という問題を抱えている場合もあり、それによる突然の閉園ということもあり得ますので、数量的な補完関係は引き続き存在しています。また、私立幼稚園の中には、宗教あるいは建学の精神などに基づく独自の教育をしている園もあり、公立幼稚園の役割は今後も存在すると考えています。

尾木委員長 小学校英語の教科化について、指導室から発言はありますか。

指導室長 小学校英語が教科化されたことを踏まえた、中学校英語の教科書の変更についてですが、学習指導要領が改定され、例えば単語量は、以前の1,200語程度から1,600から1,800語に増えています。また、授業は英語のみを使用して行うことが基本となっています。更に、高等学校で学習する内容の一部が、中学校の教科書に含まれてきています。事前に準備した原稿を、上手な英語で発音するだけでなく、即興的なやり取り、質問に対して瞬時に英語で答えるということが、重視されています。なお、教科書には2次元コードが記載され、タブレット端末をかざして読み取ったデータで発音が聞けるようになっています。

佐藤委員 11ページの「10 幼児教育の充実」(1)の「令和4年度以降の取組」で、「幼児教育無償化後の区民ニーズを的確に把握し、区の幼児教育を更に充実させていく。」と書いてあるのに、(3)では「曳舟幼稚園を廃止する」と書いてありますので、この部分は関連付けて、「曳舟幼稚園は廃園するが、ほかの幼稚園は更に充実させていく」という流れで書いたほうがいいと思います。次に、9ページの「6 特色ある学校づくり等研究推進補助事業」についてですが、他の自治体などで聞く話によると、特色ある学校を指定して、何かやってくださいと言うと、あれもこれもやろうとしてしまい、特色が無くなってしまふ、あるいは、後から続く学校が、何かに取り組みにくくなるそうです。ですので、場合によっては、例えば、昔の大分県の一村一品運動のよう

に、一校一点主義のようにした方が、特色が出やすいと思います。その辺の制約がないと、学校はいろいろな特色を出そうとしてくるのではないのでしょうか。次に、「8 ICTを活用した教育」の(1)の「成果」に記載のある「オンライン授業」についてですが、オンライン授業にはいろいろなタイプがあります。大学などでは、パワーポイントなどを使って、講義している教員は小さく映っている程度です。一方、予備校のようなライブ形式もあります。そのほかにもあると思いますが、墨田区の小・中学校では、どのようなオンライン授業の形式が多く見られるのか、教えてください。

指導室長 オンライン授業については、新型コロナウイルス感染症の関係で、やむを得ず学校に登校できない場合などに行っています。1日中オンライン授業だと、見ている側の子どもの集中力が無くなってしまうので、オンラインでの授業の時間帯と、オフラインで課題に取り組む時間帯を組み合わせるよう、学校に周知しています。

小学校長会代表 本校の場合は、一斉授業の社会や理科の場合、タブレットを三脚に載せて、教室全体を映します。教室では、大きなスクリーンに、オンライン授業を受けている児童が小さく映っていて、時々先生が声をかけてやり取りしています。そのほかにも、工夫している教員は、社会科見学に行くときに、自分のタブレット端末を持って行き、見学している内容を映し、自宅にいても参加しているように見学させるようなことをやっています。

中学校長会代表 本校では、新型コロナウイルスに感染することが不安だという理由で登校していない生徒は、現在はいませんので、オンライン授業の対象は、いわゆる不登校の生徒になります。小学校の話であったような、その生徒がオンラインで授業に参加していることが、他の生徒に知られないように配慮しています。常にオンラインの状態ではなく、ロイロノートなどで課題を出し、指示を与えて、その後、課題を提出させる、ということをやっています。

尾木委員長 佐藤委員の指摘と、校長先生方の話は、今後の授業改善の重要な部分に触れています。「8 ICTを活用した教育」の(2)の「課題」を見ると、「教員、児童・生徒双方によるタブレット端末を活用した授業の改善について、引き続き指導・助言していく必要がある。」という記述があります。また、私は特に重要だと思っていますが、その3項目下に、「学校間、教員間で、活用の頻度に差が出ている。授業改善ロードマップを再提示し、活用に消極的な教員に活用を促す必要がある。」という記述があります。これは墨田区ではなく、他区の例ですが、最近、授業を参観していて、先生方の取組の質、授業の質に差があると実感しています。その問題にどうアプローチして

いくかということが、その区の研究会では見えませんでした。指導室あるいは、すみだ教育研究所で、教職員の研修に取り組んでいると思いますが、この視点は大事にしたいと思っています。

田口委員 小学校の授業参観に行くと、小学生は楽しそうにタブレット端末を使っていて、中学生はあまり楽しそうではないような、そんな感じが見受けられます。それは思い過ごしでしょうか。

小学校長会代表 発達段階によるものかもしれません。小学校1年生は、お兄ちゃん、お姉ちゃんが持っていたタブレット端末が自分のものになり、それを使って勉強ができて、触れるといろいろなことができます。例えば、算数の問題はよく工夫されていて、問題に正解すると、くるっと丸がつく、楽しいドリルです。ですから、課題が早く終わったときや、雨が降って外で遊べないときなどに、「先生、ドリルやっていいですか。」と児童が言います。そういう点では、小学校の特に低学年、中学年は宝物のように大事に扱っています。

中学校長会代表 中学校では、タブレット端末の授与式をやりましたが、大人が考えていたほど、感激してくれません。それも当然のことで、今年の中学1年生は、小学校でもタブレット端末を使っていたので、「今日は授与式をします。」と言っても、「当たり前でしょう。」というところはあるだろうと思います。タブレット端末を使うから授業が楽しいとか楽しくないということではなく、授業のアイデアや質、教育の質そのもので、この学習が自分の役に立つとか、分かるようになったり、できるようになることは楽しい、ということを生徒たちは感じていると思います。意外と本質についているのが中学生なのではないかと思います。1つ例を挙げると、本校の2年生は、先生に対して必ず一言、「今日はこんなことがありました。」とか、「こんなことを聞いてください。」という内容を書いて提出し、先生はそれに返事を書くという、「やり取り帳」があるのですが、昨年秋頃から、それを電子化しました。今年の5月頃になって、生徒たちのほうから、全員ではありませんが、「やっぱり紙のほうがいい。」という声があがってきました。それから、課題や宿題も、紙のプリントとアプリケーションソフトを使って出していましたが、「紙のほうがいい。」という子どもの声がありました。タブレット端末だと、正解すると丸がついて、音が出ますが、そういうことにはだまされないぞ、といった、そのときは分かるけれど定着しないということを感じているのだと思います。楽しいけれど、勉強になるかとは少し違って、例えば漢字の学習だったら、何度も何度も書く必要があるということが分かっているので、そういう声も出てくるの

だろうと思います。先生は試行錯誤をしながら、子どもの個別最適化を探り、貴重な意見を取り入れてながら取り組んでいるところです。

尾木委員長 13ページの「13 中学生海外派遣」については、何年前から実施していたのでしょうか。

次長 平成29年度から実施しています。

尾木委員長 佐藤委員にお聞きします。中学生海外派遣は、多くの地方公共団体で、いろいろな形で実施していますが、佐藤委員はどのような評価をしていますか。

佐藤委員 評価まではできませんが、中学生という若い年齢で、海外に行く機会があるということは、非常に大きな意味があり、続けていくべきだと思います。社会教育の分野でも、高校生を対象に海外派遣を実施している場合がありますが、行かない人たちの間にも、広がりが出てきます。海外へ行った人が友達に話をすると、海外に対する関心が強まる、という実感があります。現在はコロナ禍で中断していますが、ぜひ、実際に海外に行くことが復活するといいと思います。

尾木委員長 確かに、実際に参加した先生や生徒からは、非常に成果があったという感想を耳にしたことがあります。また、今は新型コロナウイルス感染症の影響で、様々な制約や配慮が必要な中で実施されています。開始当初からは時代も変わっているので、もう一度目的を見直して、目的に付加しなければいけない点があるのかどうか、検討するのがいいのではないかと思います。また、実際に参加した生徒にとっては非常に意味があるのですが、14ページの「課題」の記載にあるとおり、せっかく貴重な体験をしてくるわけですから、派遣後の校内における成果の還元が、より広い形で共有できるための検討が必要ではないかという疑問を持っていましたので、来年度の計画に関連して、参考にさせていただければと思います。

次長 今年度は、江東区にある「Tokyo Global Gateway」という施設に派遣先を変更して実施します。昨年度は、福島県にある「ブリティッシュ・ヒルズ」という施設で実施しました。子どもたちは、海外派遣を大変楽しみにしていて、何とか実施できないかと考え、このような形になりました。成果発表会での子どもたちの自信に溢れた姿を見たり、帰国後に学校で新たな取組が始まると、海外派遣の成果が出ていると感じますが、尾木委員長が言ったように、もう少し具体的に、成果が現れるような方法を検討したいと思います。

尾木委員長 以上で、本日予定していた議事は終了しました。それでは、最後に、「7 その他」について、事務局からお願いします。

庶務課長 次回の開催日程について、ご確認をお願いいたします。第2回目は、7月8日の午前10時からの開催を予定しています。なお、会場については、先日お知らせしましたとおり、当初の御案内から変更となり、区役所の11階、「教育委員会室」で行います。オブザーバーの皆様も、引き続き、ご参加いただきたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。なお、次回の開催通知はいたしませんので、あらかじめ、ご承知おき願います。

尾木委員長 それでは、これで、第1回第三者評価委員会を閉会します。